

平成二十年十月三日受領  
答弁第三二二号

内閣衆質一七〇第三二号

平成二十年十月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出国の税金浪費金額に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出国の税金浪費金額に関する質問に対する答弁書

一について

一般会計及び特別会計を合わせ重複を除いた国の総支出（歳出純計額・決算ベース）は、平成十八年度約二百五十一兆円、平成十九年度約二百四兆円である。

二から四までについて

各年度の予算における個々の歳出項目は、経済社会情勢に応じて変化する施策の優先順位を踏まえつつ、執行実績、会計検査院の指摘、予算執行調査の結果等も総合勘案して計上されていることから、御指摘の金額等についてお答えすることは困難である。

五から七までについて

御指摘の「税金浪費システム」の趣旨は明らかではないが、政府としては、これまで随意契約の適正化、公益法人への支出の見直し等に取り組んできたところであり、今後も行政支出総点検会議（内閣官房長官の下で開催）における行政支出全般にわたる検討等を通じて、これまで以上に、一般会計、特別会計全体を一つ一つ聖域なく、厳しく洗い直し、無駄の徹底的な排除に取り組んでいくこととしている。

なお、消費税を含む税体系の抜本的改革については、これまでの政府・与党の累次の方針を踏まえ、今後、検討することとしている。